令和８年度　第１回高砂市環境審議会会議記録

日時　　令和８年７月 28 日（火）10 時 00 分から 10 時 45 分

場所　　高砂市役所南庁舎２階会議室２

出席者　　委　員：島　　正之（会長）　≪WEB 参加≫
奥　勇一郎
浮田　芳昭
澤田　佳宏
坂本　美徳
内田　雅英
事務局：（生活環境部長）松本　匡茂
（生活環境部次長）松本　剛
（生活環境部環境政策課長）勝部　秀雄
（環境政策課環境政策担当係長）林　順平
（環境政策課）宮崎　彩加
（環境政策課）生嶋　琴実

欠席者　　委　員：山﨑　裕康（副会長）
青田　テル子
大西　淳二

会議次第

１　はじめに
(1) 市長あいさつ
(2) 会長あいさつ

２　議　題
(1) 会議の公開について
(2) 会議録署名委員の指名について
(3) 第３次高砂市環境基本計画策定の諮問について
(4) 第３次高砂市環境基本計画の策定について
(5) その他

議　事　の　経　過	
発言者	発　言　の　要　旨
事務局	（開会） ○開会あいさつ ○資料確認、本日の議題について説明 委員名簿ですが、現在の委員様を明記させていただいております。今回、委員の退任に伴い 2 名、4 月と 6 月に委員委嘱させていただいておりますので、ご紹介いたします。 お一人目は土川委員に代わりまして、兵庫県立大学環境人間学部准教授の奥勇一郎様、お二人目は高垣委員に代わりまして、兵庫県立大学大学院工学研究科教授の浮田芳昭様へ委嘱させていただいております。 お二人には前任者の残任期間であります、7 月 31 日までお願いしております。また、8 月以降につきましても引き続きご承諾をいただいているところでございます。よろしくお願いいたします。 それでは、お二人に一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。
委員	○あいさつ
事務局	お二人には様々な角度からご意見を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。 続きまして資料 2 になります。資料 2-1 の審議会について簡単にご説明をいたします。環境保全条例の第 65 条をご覧ください。 審議会はこの規定により設置しておりまして、環境の保全および創造に関する基本的事項、重要事項を調査・審議していただくものになっております。 運営に関しましては資料 2-2 の規則と資料 2-3 の環境審議会の運営に関する規程で定められております。 本日の会議ですが、WEB 参加 1 名と会場 5 名、計 6 名の出席で、欠席委員 3 名となっております。 資料 2-2 の規則第 3 条 2 項の規定によりまして、過半数の出席をいただいておりますので、本審議会が成立することをご報告させていただきます。
1　はじめに	
(1) 市長あいさつ	
事務局	続きまして、市長にご挨拶をお願いしたいと思います。

議　事　の　経　過	
発言者	発　言　の　要　旨
市長	○あいさつ
(2) 会長あいさつ	
事務局	ここから、議事の進行を島会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。
会長	○あいさつ
2　議題	
(1) 審議会の会議の公開について	
会長	議題1「審議会の会議の公開について」を議題とします。事務局からご説明をお願いします。
事務局	「高砂市審議会等の会議の公開に関する指針」では、会議を公開することで開かれた市政の推進を目的としております。 この環境審議会につきましても、この趣旨から公開をするということをご承認いただきたいと考えております。
会長	事務局からご説明いただいた通り、本日の環境審議会を公開としたいと思いますがいかがでしょうか。
委員	異議なし。
会長	特にご異議がないようですので、公開とさせていただきたいと思います。事務局、本日傍聴の申し出はございますか。
事務局	本日、傍聴の申し出はございません。

議　事　の　経　過	
発言者	発　言　の　要　旨
(2) 会議録署名委員の指名について	
会長	次に議題2「会議録署名委員の指名について」に移ります。「高砂市審議会の運営に関する規程」の第7条第2項により、会議録の署名委員は、「会議録には、会長と会長が指名する委員1名が署名しなければならない」とあることから、本日の会議録の署名委員を指名させていただきます。 今回は奥委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
会長	署名委員には後日、事務局で作成していただいた会議録をご確認いただき、署名をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
委員	承ります。
(3) 第3次高砂市環境基本計画策定の諮問について	
会長	では、次の議題に進ませていただきます。議題3「第3次高砂市環境基本計画の策定の諮問について」に移ります。事務局でご説明をお願いします。
事務局	第3次高砂市環境基本計画の策定につきましては、環境審議会に諮問をさせていただきたいと思っております。資料3に案をお示ししております。 本日、会長はWEBにてご参加いただいておりますので、市長から諮問書を読み上げますので、会長の代理として澤田委員に受領をお願いしたいと思います。 それでは市長、澤田委員お願いいたします。
市長	○市長より諮問書の読み上げ
委員	よろしくお願いします。
	○諮問書受領後、着席
事務局	市長ありがとうございました。それでは市長はこの後、他の公務もございますので、ここで退席させていただきます。

議　事　の　経　過	
発言者	発　言　の　要　旨
(4) 第3次高砂市環境基本計画の策定について	
会長	それでは、議題4に移りたいと思います。ただいま諮問をしていただきました、「第3次高砂市環境基本計画の策定について」でございます。事務局からご説明をお願いします。
事務局	はい、説明いたします。説明に入ります前に、まず事務局の紹介をさせていただきます。 ○事務局紹介 今年度計画策定に際しまして、業務委託をさせていただいております事業者の方をご紹介させていただきたいと思います。 本日は3名お越しいただいておりまして、エヌエス環境株式会社様でございます。 ○事業者紹介 よろしくお願いいたします。続きまして、資料4-1から順番に説明させていただきたいと思います。 資料4-1ですが、計画策定にあたりまして方針について記載しております。 まずは、基本認識といたしまして、令和8年3月に策定しました「第5次高砂市総合計画」の後期計画がございまして、新たに幸福度の向上を計画の柱に位置づけてございます。 そこで、このたび第3次高砂市環境基本計画でも暮らしの質や、幸福度との関係性をわかりやすく整理した計画にすることを考えております。 それに関しましては2ページ以降に記載しておりますが、3つの方針を軸に見直していこうと考えております。 次のページに理念の見直しについて記載がございますが、基本的には現行の計画の踏襲をしていくという方向で考えております。 続いて基本目標について、3ページにイメージ図、5ページに施策の方向性をお示ししております。 現行では「生活環境」、「自然環境」、「地球環境」、「環境学習」の四つの柱と「気候変動適応計画」で構成されております。 次期計画では「生活環境」、「自然環境」、そして「地球環境」におきましては、脱

	炭素関連と気候変動への緩和、適応を含め、現行の廃棄物関連施策を「資源循環」に改めまして、基本目標に掲げようと考えております。 「環境学習」ですが、現在仮ではございますが「環境協働」といたしまして、より市民が環境の担い手となり発展させていけるような方向に名称を変えるよう、見直しを検討しているところでございます。 簡単ではございますが、策定方針につきまして、説明は以上でございます。
会長	ご説明ありがとうございました。今の策定方針についてのご説明についてご質問やご意見ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	策定の方向性②番、自然環境についてですが、「身近な自然に触れ合い、自ら保全することで、自然の価値に対する意識を高め健全な水環境、水循環をまち全体で支える社会の構築を目指す。」と記載があり、自然環境として、健全な水環境が目標となっています。 ですが、自然環境というからには、地域の生物多様性をきちんと守っていくことは必要ですので、それに関連する文言がここにはいると思います。
事務局	ご意見ありがとうございます。今回、計画を策定するにあたり、生物多様性はかなり社会動向が大きなものとなっておりますので、そのあたりの認識はしております。ここに言及がないのですが、付け足し、取り入れる方針です。よろしくお願いします。
会長	貴重なご意見ありがとうございます。事務局の方で調整していただきたいと思います。他にご意見はございますか。よろしいですか。 では、続けて計画の現況と課題についてご説明いただけますか。
事務局	はい、現状と課題についての資料は 4-2 でございます。 資料 4-2 について、順番に説明させていただきます。現行の基本目標に沿って社会の動向、それから環境の現状、これまでの市の取組、指標の達成状況、加えて環境の課題をお示ししております。 まずは、「生活環境について」でございます。要点のみ説明をさせていただきます。 社会の動向としましては、大気・水質、化学物質などの監視・規制について等、多くが継続されております。 最近でいいますと、有機フッ素化合物につきまして健康への影響が懸念されておりますので、県内全域の河川、地下水での監視地点についてモニタリング調査が継続されております。 環境の現状といたしましては、地域環境の保全や、環境の監視と情報発信、また、

	表の右下の方に景観のよいまち・ごみが落ちていないまちという継続的な指標があります。 地球環境の保全にあたる、公害苦情件数に関しまして、経年的にばい煙・騒音に関する苦情が多く、発生源の適切な対応が求められている現状があります。 そして、これまでの主な市の取組については表の右上にありますとおり、地域環境の保全、環境の監視と情報発信、景観の保全、今後の対策についてそれぞれ取組が行われてきております。 その下、指標の達成状況でございますけれども、工場事業所の規制基準適合率や、都市騒音の環境基準適合地点などに関しては高い水準を維持しており、目標を達成している、また近づいているという状況でもございます。 また、地域清掃活動に関しましても、コロナ禍で一時期減少しましたが、また増加傾向にあります。 大気・水質環境基準適合率や、新幹線騒音については目標値に達していない状態にあり、環境監視と発生時の対策を継続しまして、関係機関との連携を強化する必要がございます。 環境の課題につきましても、これらの部分に対策等が求められるというところでございます。 続きまして、自然環境の社会の動向につきましては、少子高齢化や人口減少により里山などの維持管理が困難になるにつれ、野生鳥獣被害が深刻化してきております。 また外来生物の防除等が課題になってきておりまして、生物多様性の保全が、求められてきているところでございます。 下にいきまして、環境の現状として、水質汚濁の防止、水と緑の保全、健全な水循環の保全、公園や緑地の管理、先ほど澤田委員がおっしゃられました、生物多様性の保全についてお示ししております。 資料右上、これまでの主な市の取り組みでは現行計画の改訂版同様の項目に加え、健全な水循環の保全に取り組む方針をお示ししております。 1 人当たりの都市公園等の面積、それから生活排水処理率、水洗化率などは一定の改善が見られていますが、1 人当たりの都市公園等面積の増加は人口減による影響が大きく、実際の面積は増加していないという状況でございます。 続いて環境の課題について、3 つ挙げていますが、昨今の情勢を踏まえまして生物多様性の保全、そしてネイチャーポジティブの考え方を反映していくことが課題とされております。 続きまして地球環境でございます。分野が広いため、2 ページに跨っておりまして、1 ページ目が脱炭素関連、2 ページ目が廃棄物関連について記載しております。 まず脱炭素関連の社会動向につきまして、温室効果ガス削減に向けた、国の対策、

	継続強化が示されております。県において、再エネ導入目標が引き上げられております。 　また、令和 8 年 2 月に最新の第 3 次気候変動影響評価報告書が公表されており、気候変動適応計画の見直しに向けた議論が進められているところでございます。 　そして、環境の現状といたしましては、温室効果ガス抑制と再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギー行動の促進、脱炭素型まちづくりの推進、気候変動への適応をそれぞれお示ししております。 　これまでの主な市の取組としましては右上に挙げております。再生可能エネルギーの導入促進においては、高砂市を含めました広域ゴミ処理施設、エコクリーンピアはりまがございまして、令和 4 年から稼働しているのですが、バイオマス発電の実施をしております。また、その電力を公共施設で利用するための地域新電力会社の設立等を挙げております。 　続きまして、指標の達成状況と環境の課題をお示ししております。再生可能エネルギーの導入促進・省エネルギー行動の推進、それから気候変動への適応につきましても状況を分析しながら対策の強化が必要であると考えております。 　続きまして、ページをめくっていただきますと、廃棄物関連の取組になります。廃棄物関連の社会の動向といたしましては、令和 6 年に第 5 次循環型社会形成推進基本計画を閣議決定しておりまして、循環経済、サーキュラーエコノミーが国家戦略として位置づけられております。 　次に、環境の現状についてです。ごみの排出量につきましては年々減少傾向にございまして、1 人 1 日当たりのごみの排出量は平成 22 年度には 1,034g でしたが、令和 6 年度には 762g に減少しております。 　また、右上にこれまでの主な市の取組を示しております。 　環境の課題といたしましてはサーキュラーエコノミーへの移行に向けて、廃棄物の発生を抑えて資源を地域内で循環させる仕組みづくりが、市としての課題としてあげられます。 　最後に環境学習のページになります。環境学習におきまして、社会の動向と環境の現状をお示ししております。 　内容といたしましては、ごみ処理についての関心を高めるため、先ほど申し上げましたエコクリーンピアはりまの見学等を実施しております。また、指標の達成状況もお示ししております。 　最後に、環境の課題としましては事業における環境保全活動として市民、子どもたちの環境意識の向上を図るために、市民が参加する環境活動を今後も推進していく必要があると考えております。 　また、学校等での学習におきましては「自然環境」、「地球環境」に関する学習機会は増加しており、一定程度定着していると考えておりますが、今後は、その子ど

	もたち、若年層に学習を通じて、地域の環境活動に関わる機会を増やすとともに地域団体、事業者、行政が連携した担い手を次世代のために育成していくことが課題と考えております。 駆け足となり申し訳ありませんが、説明は以上とさせていただきます。
会長	ありがとうございました。ただいま現況と課題についてご説明いただきましたが、今の説明に対してご質問やご意見ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。ぜひ忌憚のないご意見をお願いできればと思いますが。 特にご発言ございませんか。
委員	すみません。よろしいでしょうか。自然環境について、環境の課題が 3 つ挙げられておりまして、「水質汚濁の防止」、「水と緑の保全」、そして「生物多様性の保全」とありますが、この「生物多様性の保全」の部分でネイチャーポジティブの考え方の反映が求められるということで、すごく大枠としての課題が書かれておりますが、高砂市のその生物多様性保全というのを考えたときのもう一歩踏み込んだ具体的な課題を、ここでは挙げておく必要があるのではないかと思います。
事務局	ありがとうございます。高砂市の方でも具体的に外来種に課題がでてきておりますので、特定の生き物に関する対策等を検討したいと思います。
委員	現在書かれている大枠の課題より詳細で、かつ具体的すぎない、中間層のレイヤーが、必要ではないかと思います。何かその地域の自然環境について十分な情報を整理しておく等の段階が今、足りないのではないかと思っております。
事務局	その具体的な部分と合わせて中間層について検討させていただいて、うまく計画推進できるようにしたいと思います。
委員	計画ですので、円滑な進捗に繋がるような、もう一歩具体的な課題がいるのではないかと思います。
事務局	総合的に検討させていただきます。ありがとうございます。
会長	ご質問ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 では後ほどご意見があれば改めてお願いすることとして、続きまして「計画策定に関するアンケートについて」のご説明をお願いしたいと思います。事務局の方でお願いします。
事務局	はい、アンケートについてご説明させていただきます。アンケートにつきまして

	は、調査の期間との関係で、この審議会を開催して内容を検討することができず、事前にメール等でご意見いただくような形となりました。 ご意見をいただきましてありがとうございました。 概要につきまして、ご説明させていただきます。アンケートの期間につきましては、明後日の 7 月 30 日に各対象の方に発送させていただく予定でございます。締め切りは 8 月 20 日までとなっております。また、対象は市民 1,000 人と、事業所は 100 社となっております。 市民の方は、住民基本台帳から男女・年齢を考慮しまして、年齢 5 階層別に同数で無作為抽出をさせていただいた方に発送するという形です。また、事業所におきましては、高砂商工会議所の会員データの中から 100 社無作為で抽出させていただいて、発送する形でございます。それからアンケートの文面に関しましては、資料 4-4 と資料 4-5 です。事前にメール等でご覧いただいている内容となります。 資料の 4-6 に、各委員様からいただいたご意見の対応状況を記載させていただいておりまして、修正等もお示ししております。 事業所アンケート調査へのご意見④について、事業者向けアンケートの問 14「高砂市のゼロカーボンシティの取組を踏まえて、2050 年カーボンニュートラル達成を目指す上で、貴事業所としてどのような対策を考えていますか。」という質問がございまして、その中に「より具体的な内容を加えるのがよい」というご意見いただいておりました。 計画に関するお話になるのですが、この基本計画とは別に、地球温暖化に特化した地球温暖化対策実行計画区域施策編がございまして、そちらの方で地球温暖化に関しては詳しい取組をしております。そのため、令和 12 年度まではこの基本計画で詳細に言及しないということになっております。 そのような事情から、ご意見をいただきましたが、この度のアンケートではページ等の事情もございまして、割愛させていただくことにご了承いただきたいと思っております。 その他ご意見については修正・削除、追加等、アンケートに反映させていただいております。これでアンケートの内容等の説明は以上でございます。
会長	はい、ありがとうございました。市民と事業所のアンケートについてご説明いただきました。 この件については、事務局の方から各委員にアンケートの案をメールでお送りして、ご意見をお伺いしたところだと思います。その対応についてもご説明いただきましたが、この件についてご質問やご意見はございますか。 特にございませんか。もうすぐアンケートが始まるということですので、多くの方からご回答いただけることを期待したいと思います。よろしいでしょうか。 では続きまして今後のスケジュールについてご説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局	はい、今後のスケジュールについてご説明差し上げます。資料の 4-7 になっております。 今年度の当初に公募を行い、エヌエス環境株行会社様を選定し、契約させていただきました。審議会①の本日 7 月 28 日、計画の策定方針や現況、アンケート調査について、ご説明をさせていただきました。 また、先ほど申し上げましたアンケート調査を実施させていただきまして、9 月下旬頃に開催を予定しております審議会②の際に、アンケート調査の結果報告、及び骨子案の提示をさせていただければと思っております。 11 月下旬頃に開催予定の審議会③に素案の提示させていただき、パブリックコメントを 12 月中旬に実施できればと考えております。 素案をご提示させていただいた際の意見とパブリックコメントの意見を反映させまして、答申案を作成し、2 月上旬頃開催予定の審議会④に計画案の答申ができればと考えております。スケジュールに関しては以上でございます。
会長	はい、ご説明いただきましてありがとうございました。今後の策定スケジュールについてご質問やご意見はございますか。よろしいでしょうか。 これから実施していただくアンケートの結果を踏まえて基本計画を策定すると思います。例年、この審議会は年 1 回のみの開催ですが、今年は秋に何度か開催するということになりますので、委員の皆様のご協力をお願いしたいと思います。 その他事務局で何かございますか。
事務局	その他、特にございません。
会長	特にございませんか。それでは本日予定した議題はこれで終了ということでよろしいでしょうか。
事務局	はい、結構です。
会長	どうも委員の皆様、お疲れ様でございました。予定された時間よりかなり早いのですが以上で終了ですので、進行は事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。
事務局	この度 1 回目の環境審議会ということで計画にあたっての諮問から、抽象的なお話であったとは思うのですが、この度は皆様からなかなかご質問いただけませんでした。事務局の事務の遅れもあり、資料が前日となったことが影響していると思います。この場をお借りしてお詫び申し上げたいと思います。 当審議会は今年度 2 回、3 回、4 回と続いていきますので、段取りにつきましては

	迅速に対応させていただこうと思います。今後とも、よろしくお願いいたします。 事務局からは以上です。
会長	ありがとうございました。以上で終了ということでよろしいでしょうか。
事務局	はい、結構です。
会長	はい、では予定した議題はこれで終了となります。今年度、審議会は何度か開催されますので、引き続き委員の皆様にはご協力いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 はい、では進行を事務局の方でお願いします。
事務局	それでは、本日の会議はこれで終了いたします。皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。
会長	どうもありがとうございました。
	（閉会）

令和　８年　９月　１４日

署名委員　　島　正之

署名委員　　奥　勇一郎